

工事業者様へお渡しください。

「防犯灯」工事業者の皆様へ（お願い）

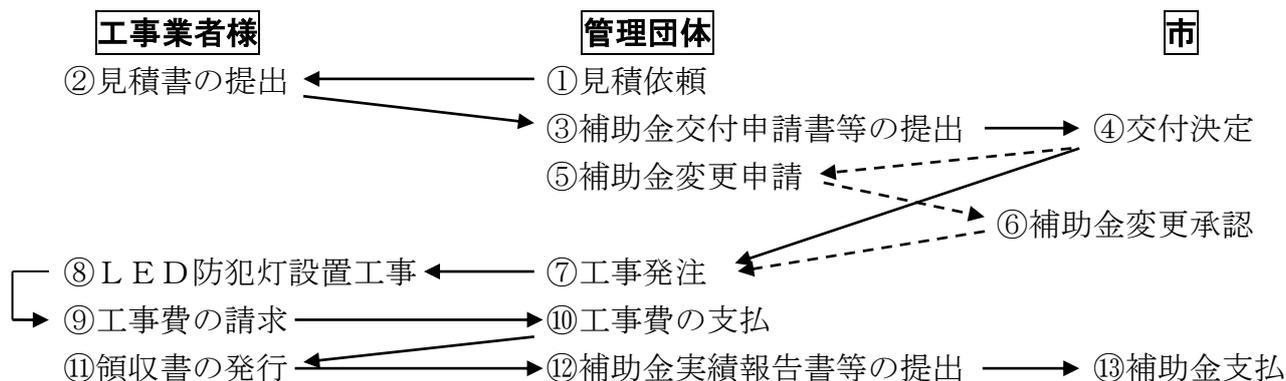
本市では、LED防犯灯を新規設置する防犯灯管理団体（自治会を含む。以降、管理団体と表記）に対して、設置費用の一部を補助します。

つきましては、管理団体から工事依頼を請けた際には、下記の点に御留意いただきますようお願いいたします。

記

【補助金手続きの流れ】

①から番号順に進みます。補助金申請内容に変更が生じた場合は⑤と⑥が必要となります。



※補助金の申請には見積書の写し、補助金の支払には領収書の写しが必要です。

※見積書、請求書、領収書には、必ず代表者印を押印してください。

※見積書、請求書、領収書は、工事内容が分かるように御記入ください。

工事内容とは、

- ・ 灯具の種類（〇〇社製10VA自動点滅器付LED防犯灯 型番〇〇〇-〇〇〇）
- ・ 設置基数（〇基）

等です。

※鋼管ポールを建立する場合は、その本数及び金額等をご記入ください。

【防犯灯の設置】

（1）設置場所の確認

LED防犯灯を新規設置する場所は、管理団体代表者から見積依頼があった際に必ず管理団体代表者と現場確認を行い、設置する電柱等の確定を行ってから見積を行ってください。

（2）LED防犯灯の設置方法

灯具の設置位置は原則H=4.5mとしてください。

ただし、指定位置に設置が困難な場合は管理団体代表者の了承を得て設置してください。

防犯灯管理番号プレートの設置位置は、原則H=2.0mとしてください。

ただし、指定位置に設置が困難な場合は、工事業者様の判断で設置してください。

(3) 灯具の設置方向

灯具は道路に対し垂直方向に設置してください。
ただし、交差点付近に設置する場合や管理団体代表者から特に要望がある場合は、照度の有効性を考慮しながら管理団体代表者と協議の上行ってください。

(4) 灯具の種類

市の一括工事発注により設置していた灯具は、
LED防犯灯「東芝ライテック株式会社製 LEDK-78927NP-LS1」で、補助金の算出根拠に用いています。

(5) 写真データの提出

LED防犯灯設置後に写真を撮影の上、データをCD-Rに保存し、管理団体代表者へお渡しください。

※CD-Rは市から管理団体代表者に渡しますので、管理団体代表者からお受け取りください。

- ・写真は、1箇所あたり3枚（遠景、近景（夜間でなくても可）、電柱番号プレート）を撮影し、1セットとしてください。

【注意】

- ・電柱に2枚プレートが付いている場合はなるべく2枚とも収まるよう撮影をお願いします。防犯灯管理番号の写真ではありませんので注意してください。
 - ・鋼管ポールを新設した場合は電柱番号プレートの写真は不要です。
 - ・市から配布するCD-R内に各写真のデータをJPEG形式で保存してください。
 - ・写真のファイル名は、「NS-0001-1.JPG」、「NS-0001-2.JPG」、「NS-0001-3.JPG」のように「NS+防犯灯管理番号+写真何枚目.JPG」（全て半角英数字）で構成してください。
- ※ファイル名が防犯灯管理番号で保存されていない場合、写真と設置箇所の特定が困難となります。必ず上記のルールに御協力をお願いいたします。

写真撮影の例

ファイル名：NS-0001-1



ファイル名：NS-0001-2



ファイル名：NS-0001-3



【東電への申請手続き等】

（１）東京電力株式会社所有電柱共架

- ①東京電力株式会社栃木北支社あて、申請手続きを行ってください。
- ②申請の際の契約者名等は、管理団体代表者と協議し、決定してください。
(例：キョウコンシャ９ク等)

※通電申し込みが確認できる書類は必ず管理団体代表者へお渡してください。

補助金の実績報告で必要となります。

(参考)東京電力エナジーパートナー株式会社のホームページの低圧申込詳細情報

（２）東日本電信電話株式会社所有電柱共架

- ①株式会社NTT東日本-栃木あて、申請手続きを行ってください。
- ②(1)と同様、東京電力(株)栃木北支社あて、申請手続きを行ってください。

【その他】

- ・疑義が生じた場合には、管理団体代表者と協議を行ってください。

【問い合わせ】

那須塩原市市民生活部交通防犯課 くらし安全安心係

(市役所本庁2階 11番窓口)

住 所：那須塩原市共墾社108-2

T E L：0287-62-7126

F A X：0287-62-7500

M A I L：koutsuu-bouhan@city.nasushiobara.tochigi.jp